

令和元年度 第8回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会

令和元年度 第8回 定例会 会議録

1. 日 時 令和元年 11 月 12 日 火曜日 午前 9 時 から 午前 10 時 39 分まで
2. 場 所 えびの市役所本庁 教育委員会 会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 松元 國治 委員（教育長職務代理者）
貴嶋 俊介 委員 小倉 真里子 委員 前原 こず恵 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 小倉 真里子 委員
6. 事務局 学校教育課長 白濱 美保子
学校教育課課長補佐兼防災食育センター所長 西原 邦浩
学校教育課課長補佐兼総務係長 大河平 隆公
学校教育課主幹 川越 広幸
学校教育課教育係長 後藤 富美恵
社会教育課長 領家 修司 社会教育課課長補佐兼文化係長 山下 誠介
7. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和元年度第 7 回定例会
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 議案第 21 号 えびの市民図書館図書選定基準の一部改正について
 - (2) 議案第 22 号 えびの市民図書館図書除籍基準の制定について
 - (3) 議案第 23 号 えびの市民図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定について
 - (4) 議案第 24 号 えびの市民図書館雑誌スポンサー制度募集要領の制定について
 - (5) 議案第 25 号 平成 31 年度えびの市一般会計予算の補正について
 - (6) 議案第 26 号 えびの市奨学生の決定について（非公開）
 5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

永山新一教育長	(開会 午前9時) ただ今から、えびの市教育委員会令和元年度第8回定例会を始めます。続いて、会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第16条第1項の規定により、会議録署名委員を、小倉 真里子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
出席委員	(はい。)
永山新一教育長	続いて令和元年度第7回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。
白濱美保子 学校教育課長	(えびの市教育委員会 令和元年度第7回定例会 会議録の要点を朗読)
永山新一教育長	会議録について、質問等ありませんか。
出席委員	(ありません。)
永山新一教育長	なければ、会議録については、承認ということでよろしいですか。
出席委員	(はい。)
永山新一教育長	続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。皆様から何かありましたらどうぞ。
松元國治委員	最近、神戸での教師の事件がありましたが、組織における、いわゆる縦の関係の中で、これまでのパワハラとか、セクハラというものの他に、いじめという課題が加わったという感じがしています。組織の中では、学校だけでなく、市役所もそうかと思いますが、やはりベテランが若い者を指導していくことは絶対に必要なことであって、そういうなかでこういう事件があると、指導する方が億劫になってしまうのではないかと、指導を受けている方も、どこかいじめられているのではないかと感じてしまい、縦の関係がおかしくなっていく。こういうことはあってはいけないと思います。本市も9校ありますが、若い教員が、自分が先輩から指導されているなという感じを受けていればいいのですが、自分だけ何故言われるのかという感じをもったときに、変な雰囲気になるのではないかと思います。校長会あたりでも話をされるかと思いますが、校長や教頭には、若い教師を含めて日常的なコミュニケーションを大切にする環境づくりに努めていただきたいと思います。

永山新一教育長	このことについては、先日の校長会で、川越主幹の方から話をさせていただいたところです。川越主幹から説明していただけますか。
川越広幸学校教育課主幹	松元委員が言われたような日常的な人間関係づくりというのを根底に置きながら、指導のあり方についてもいろんな職員がいますので、一辺倒のやり方ではなく、いろんなスタイルを身に付けていただくように、今後も話をしていきたいと思います。
永山新一教育長	コンプライアンス、服務規律の研修についても、主幹がしておりますが、組織の風通しや相談できる雰囲気づくりは非常に大事ですので、教育委員会の方も含めて今後もしっかり対応していきたいと思います。他にございませんか。
貴嶋俊介委員	県内の小学校の教頭先生が無免許運転で、しかも子どもも乗せていたと報道がありましたが、県の方がこれに関して調査をするとありましたが、市内でも調査されたのか、されたのであれば、その結果がどうだったのか教えていただけないでしょうか。
川越広幸学校教育課主幹	県の方から緊急調査ということで来ております。管理職2人が全ての職員の免許証を目視するという形で現在確認中ですが、既に上がってきているところでは、問題ありませんでした。えびの市の方では問題はないかと考えています。
小倉真里子委員	交通事故に関してですが、歩行者用信号が青信号になっていても、車が突っ込んでくることがありますので、子どもたちにも十分注意してほしいと思います。
永山新一教育長	自分の身は自分で守るという観点も大事ですので、学校には安全指導のなかで伝えていきたいと思います。
前原こず恵委員	9月議会の方でもでていましたが、フッ化物洗口については、話は進んでいるのでしょうか。えびの市は、虫歯の保有率が高いので、フッ化物洗口ができるようになれば、小中学校に限らず、幼稚園、保育園からも進めて行ければ素晴らしいことなので、少しでも前に進めばいいなと思っています。
白濱美保子学校教育課長	9月議会で前向きに取り組むと答弁をしております、その後健康保険課と福祉事務所、学校教育課で来年度から進められるように検討会を立ち上げております。フッ化物の管理の問題とかもあって、なかなか簡単にはいかない状況でして、そのあたりも十分協議をしたうえで、来年度の当初予算に計上できるように進めているところです。
松元國治委員	フッ化物洗口については、いろいろ意見があるようですので、他の地域の状況なども参考にしながら進めてほしいと思います。

貴嶋俊介委員	その薬剤は、医薬品になるのですか。
白濱美保子 学校教育課長	医薬品かどうかはわかりませんが、今調べている他自治体の要綱などみると薬剤師の指導のもとに管理をするようになっています。薬剤は薄めれば問題ないのですが、薄めていないものは害があるようですので、しっかり管理する必要があります。
永山新一教育長	それでは、議案の審議に入ります。議案第 21 号「えびの市民図書館図書選定基準の一部改正について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
領家修司社会教育課長	(説明)
松元國治委員	これは、寄贈本の選定基準の許容範囲が広がったということでもいいのですか。
領家修司社会教育課長	その通りです。
永山新一教育長	ほかに質問がなければ、議案第 21 号は承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
永山新一教育長	議案第 21 号「えびの市民図書館図書選定基準の一部改正について」は承認されました。続いて、議案第 22 号「えびの市民図書館図書除籍基準の制定について」を議事とします。事務局の説明をお願いします。
領家修司社会教育課長	選定基準は、これまでもありましたが、除籍をする際の基準がありませんでしたので、今回制定するものです。
松元國治委員	ない間は、どのような形で除籍をしていたのですか。
領家修司社会教育課長	明文化はしておりませんでしたが、今回の基準に規定されているものと同じように対応はされていたと思います。

貴嶋俊介委員	基準の第3の規定についてですが、返却されないままのものがかなりあるということでしょうか。
領家修司社会教育課長	えびの市は、他と比較して極めてそれは少ないと聞いております。市民の方の意識が高いということを図書館からも聞いています。
永山新一教育長	ほかに質問がなければ、議案第22号は承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
永山新一教育長	議案第22号「えびの市民図書館図書除籍基準の制定について」は承認されました。続いて、議案第23号「えびの市民図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定について」と議案第24号「えびの市民図書館雑誌スポンサー制度募集要領の制定について」は一括議題とします。事務局の説明をお願いします。
領家修司社会教育課長	市民図書館の新たな取り組みでありまして、雑誌を企業等から無償で提供していただき、その雑誌に企業広告を載せたカバーを付けるものです。これによりまして、経費削減や図書購入の拡充につながります。県内では延岡市、鹿児島県では多くの実績があるようです。
松元國治委員	ここでの雑誌の定義は何ですか。
貴嶋俊介委員	図書館が作成した雑誌リストとありますが、これですか。リストは図書館の協議会委員が決めるということでしょうか。
領家修司社会教育課長	企業側が自由に雑誌を決めるのではなく、予め図書館が選定した雑誌のなかからということになります。選定は司書がいますので、そちらで決めていくことになりますが、まずは現在置いている雑誌が中心になるかと思います。
山下誠介社会教育課課長補佐兼文化係長	現在、図書館で購入している雑誌を、スポンサー企業から寄贈いただくと考えていただければいいかと思います。

貴嶋俊介委員	CDもありますが、それらも同じようにされるのでしょうか。
領家修司社会教育課長	今回は、雑誌のみになります。
松元國治委員	将来は、それに準じる形でしていけばいいかと思います。
永山新一教育長	ほかに質問がなければ、議案第23号と議案第24号は承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
永山新一教育長	議案第23号「えびの市民図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定について」と議案第24号「えびの市民図書館雑誌スポンサー制度募集要領の制定について」は、承認されました。続いて、議案第25号「平成31年度えびの市一般会計予算の補正について」を議事とします。事務局の説明をお願いします。
大河平隆公学校教育課課長補佐兼総務係長	学校教育課分ですが、今回計上します3事業全て、前回報告しました真幸小、真幸中学校の卒業生の整形外科はやした病院の院長林田一夫先生からの寄附金を活用して備品を購入するものです。真幸小学校は、図書室のテーブルと図書、カメラを、中学校は、式典用のステージを購入するものです。
松元國治委員	真幸中学校にはステージはありませんでしたか。
大河平隆公学校教育課課長補佐兼総務係長	ありません。教壇の高さ程度で、小さいものがあるだけでした。今回は折り畳み式のもので、高さが60cmあるものです。議決いただければ、卒業式には間に合うようにしたいと思います。

山下誠介 社会教育課課長補佐兼文化係長	文化センター事業費ですが、直営になって半年を経過しましたが、既に時間外勤務手当がなくなった次第です。通常の土日にホール業務は、臨時職員の方にメインでお願いしていますが、危機管理上、職員も一人同じ時間帯でつかないといけないということで、その分で明らかに不足することとなりました。1月から3月までの執行予定額を計上させていただきます。需用費のうち消耗品費は、直営になって4、5月に結構な消耗品を購入する必要があったことと、多くの方が来館されるため、必要な消耗品の購入が多く、半年経過し、今後不足が生じる見込みです。燃料費については、500 から 600 リットルは残量がありますが、今年はホールの利用も多く、今後暖房の需要もあるため、灯油を 1000 リットル購入する分の予算をお願いするものです。以上です。
永山新一 教育長	今回は、昨年度と違って直営になっているということもありますが、利用も増えているといういい面もありますので、そこは来年度の当初予算にも反映させていきたいと思えます。ほかに質問がなければ、議案第 25 号は承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
永山新一 教育長	議案第 25 号「平成 31 年度えびの市一般会計予算の補正について」は、承認されました。続いて、議案第 26 号「えびの市奨学生決定について」は、先に事務連絡をしてから、審議したいと思います。学校教育課からお願いします。
大河平隆 公学校教育課課長補佐兼総務係長	市議会 12 月定例会は、11 月 29 日開会予定です。次回の教育委員会は、議会の日程がわかりましたらご連絡します。以上です。
白濱美保子 学校教育課長	飯野小学校の西門の移設の関係について、ご報告いたします。9 月議会で、財産管理課の方で提案しました移設の予算については、議決されて、その後契約を進めています。市長からは教育長宛に、旧えびの市学校給食センターの敷地貸付についてというお願い文書が届いております。財産管理課の方で、貸付の相手方として、えびの市農業協同組合と大分の株式会社九州セイムスというところに契約をされたようです。既存建物の解体撤去が 11 月 5 日から 12 月 27 日の間で行われるということで、11 月 11 日から解体作業に着手されております。教育長名で飯野小学校長宛に解体撤去工事中における安全指導についてという依頼文書を出しております。校長の方から保護者等に安全指導のお知らせ文書を出していただくようお願いをしているところです。
永山新一 教育長	飯野小の児童もですが、飯野中や飯野高校の生徒も周辺を通りますので、注意喚起として情報提供をしておくようお願いします。

松元國治委員	真幸の方も、県道の工事が進んで、4、5日前から駅の方に通れるようになりましたので、通学路も変わると思います。児童生徒が街中を通ることになりますので、事務局の方も確認をしておいてください。
貴嶋俊介委員	飯野小の西門については、保護者あたりから何か意見は出ていないのですか。
白濱美保子 学校教育課長	今のところは、何も聞こえてこないところです。校長先生やPTA会長がうまく伝えていただいているのだと思います。解体工事の業者は、近隣の自治会長と、住宅の方に施工のあいさつに回って、書面で日程などの説明に出向いているとのこと。あと、以前から要望していたように、北側の建物から解体をして、今の西門の解体は、新しい西門の進入路ができてからするように、工事の方には伝えてあります。
西原邦浩学 校教育課課 長補佐兼防 災食育セン ター所長	産業文化祭が、次の土日にあります。その際防災食育センターの2階の見学ホールを自由見学できるようにしまして、学校栄養教諭の協力を得ながら対応します。
領家修司社 会教育課長	前回の教育委員会で話をしました、大刀洗川の件について経過報告を補佐からいたします。
山下誠介社 会教育課課 長補佐兼文 化係長	先月、建設課と私と県文化財課に出向きまして、協議をしまいいりました。結果的には、大刀洗川には一切触れないということで、そこに門型カルバートというものを使って、そこだけ橋のようにして、その上に道路を通すということになりまして、県の方も審議会に打診をされて、それであれば問題ないということでしたので、今後工事が進むことになります。工事30日前までに現状変更申請を出すということになっておりまして、令和4年から5年くらいに申請するということになりそうです。そういうことで、内諾を得ているところです。
領家修司社 会教育課長	先日、首里城が火災に遭いましたが、重要文化財等があるところは確認をするようにとの要請がありました。本市では黒木和雄監督の生家、三徳院、白鳥神社、えびの駅、西川北の菅原神社が該当しますが、えびの駅は火災報知器の設置はありますが、ほかの建物はスプリンクラー等の設置は個人や団体等の所有ということで難しいところがあります。現地確認を近いうちに行い把握してまいります。また、金曜日の宮崎日日新聞にAEDを貸し出せなかったという記事がありましたが、えびの市では体育施設を含めて全て9月末に建物外にAEDを取り付けまして24時間誰でも使えるようにしています。

永山新一教育長	それでは、議案第26号「令和2年度えびの市奨学生の決定について」を審議します。議案第26号は、えびの市教育委員会会議規則第3条により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
出席委員	(はいの声)
永山新一教育長	それでは、ここから非公開とします。
後藤富美恵 学校教育課 教育係長	(説明)
出席委員	(承認)
永山新一教育長	議案第26号は承認されました。非公開を解除します。以上でえびの市教育委員会 令和元年度 第8回 定例会を閉会します。
	(閉会 午前10時39分)